


所管部課	社会教育部 社会教育課		部長	小俣 学		
件名	東大和市体育施設等の指定管理者の指定について					
			区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	地方自治法第244条の2第6項 東大和市体育施設等に関する条例第15条第4項				
	部課機関	企画財政部 公共施設等マネジメント課				
<p>1. 要 旨</p> <p>市の体育施設等について、平成22年度より指定管理者制度を導入し、体育施設の管理・運営を実施しており、現指定管理者（第2期）の指定期間が、令和2年3月31日をもって満了する。</p> <p>そのため、東大和市体育施設等に関する条例第15条第4項の規定に基づき、次期指定管理者（第3期）を公募し、選定手続を進めた。</p> <p>その結果、以下の団体を指定管理者の候補者として選定した。</p> <p>(1) 指定管理者候補者</p> <p>団体名 ロンド・スポーツ クリーン工房 共同事業体 代表団体 株式会社ロンド・スポーツ 構成団体 株式会社クリーン工房</p> <p>指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>次期指定管理者との基本協定締結に向けて、円滑な事務手続きが行える。</p>						
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>(1) 令和元年5月28日 東大和市指定管理者選定委員会による第1次審査（3団体通過）</p> <p>(2) 令和元年7月16日 東大和市指定管理者選定委員会において、各団体が運営管理している類似施設を視察</p> <p>(3) 令和元年7月18日 東大和市指定管理者選定委員会による第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）</p> <p>(4) 令和元年7月19日 東大和市指定管理者選定委員会の審議により、指定管理者候補者を選定</p> <p>(5) 令和元年7月26日 東大和市教育委員会定例会において議決済み</p>						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>地方自治法第244条の2第6項に基づき、令和元年第3回市議会定例会に議案を提出したい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。